

# 新たなビジネスモデルを踏まえた商工中金の在り方検討会 説明資料

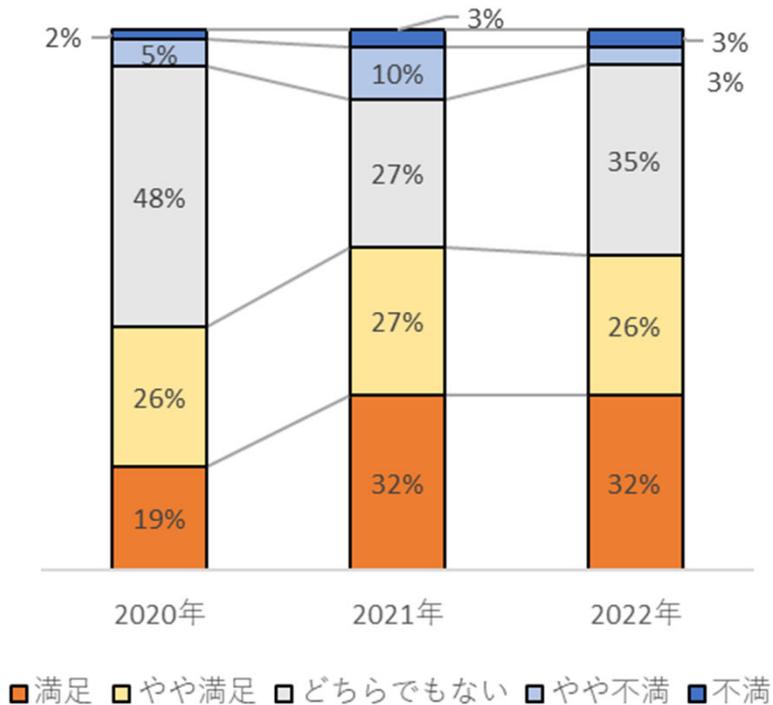
2023年1月6日

一般社団法人全国地方銀行協会  
(株式会社千葉銀行)

# 1 商工中金と民間金融機関との連携・協業

- ・ 商工中金の新たなビジネスモデルについては、引き続き、会員銀行から一定の評価が寄せられている。現在のビジネスモデルを継続・深化させることが、民間金融機関との連携・協業の進展に寄与すると考える。
- ・ ただし、このような評価は、コロナ禍という特殊な環境下におけるものであり、再度の評価が必要ではないか。

### 会員銀行の評価



### 主な意見

- ・ コロナ禍で業績低迷が続いている事業者に対する資金繰り支援については、事業者の課題等を認識したうえで、事業者に寄り添った親身な相談体制が構築されている。
- ・ 2021年3月に「4分野における業務提携等」を締結。引き続き、連携・協調支援態勢を維持し取引先支援に努める方針。
- ・ 既往債務の条件変更においては、メインバンクの意向や顧客の実情に配慮した対応がなされている。
- ・ 営業現場において、商工中金からは収益獲得への強い拘りが感じられる。民営化により、その傾向がさらに強まることを懸念している。
- ・ 本部との交流は定期的になされているが、現場レベルでのコミュニケーションが図れているとは言い難い。

※2022年8～9月、会員銀行62行に対する政策金融機関に関するアンケートに寄せられた意見をもとに作成。

- ・ コロナ禍による落ち込みから持ち直しの動きが見えるものの、原油・資源価格の高騰等の問題やゼロゼロ融資の返済本格化など、中小企業を取り巻く経営環境は依然として厳しい状況であり、官民の連携した支援が今後も重要である。

項目	具体的内容
コロナ等の影響	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ コロナ禍による落ち込みから持ち直しの動きが見えるものの、原油・資源価格の高騰、円安等に伴うコストアップ分の価格転嫁の問題など、中小企業を取り巻く経営環境は依然として厳しい状況。</li> </ul>
ゼロゼロ融資返済の動向	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ゼロゼロ融資については、2022年9月末時点における地方銀行全体での件数が約40万件、残高が約6兆9,100億円。件数ベースで約半数の返済が開始されており、2025年3月までには約9割に達する見込み。債務の過剰感を抱える取引先が拡大していくことが懸念される。</li> </ul>
事業再構築、事業承継等のニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 資金繰り支援だけでなく、新事業分野への進出や事業ポートフォリオの見直し、事業承継やM &amp; Aなど、取引先のニーズが多様化している。</li> </ul>
脱炭素等の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域企業のESG経営への取り組み深化や、地域レベルでのカーボンニュートラルの浸透に貢献すべく、地域金融機関は、サステナブル・ファイナンスや、気候変動問題に関する情報提供等、様々な取り組みを進めている。</li> </ul>

- 「商工中金の在り方検討会」における提言を踏まえた新たなビジネスモデルを引き続き維持していただき、民間金融機関との相互補完のもと、連携・協調が進むことを期待。
- 現在、中小企業を取り巻く環境は、コロナ対応に加えて、ロシア・ウクライナ問題や円安に伴う資源高・コスト高への対応等、困難かつ先行き不透明な状況にある。したがって、商工中金の民営化のタイミングについては、ウィズ/ポストコロナにおける新たなビジネスモデルの定着状況を見極めるとともに、多様なステークホルダーの意見を聴くなど、慎重に判断すべき。
- 民営化にあたっては、段階的な進め方も考えられる。その場合、財務面・制度面等において直接・間接の政府関与が残る間は、商工中金の各種貸付制度、提供サービス等に関し、民間金融機関との適正な競争関係の確保が必要。
  - 商工組合中央金庫法において、「他の事業者との間の適正な競争関係を阻害することのないよう特に配慮すること」と規定。
- 民営化に伴い、収益追求に傾斜することで、新たなビジネスモデルに逆行した競争激化を懸念する声もある。商工中金のガバナンスにおいて、同ビジネスモデルの定着・深化を担保するための枠組み（民間金融機関の声を反映する仕組み等）が必要。
- 危機対応業務への民間金融機関参入は、システム対応や日本公庫への報告、会計検査院の検査対応など負担が大きく、実務上困難であることを踏まえると、セーフティネットとして商工中金が引き続き同業務を担うことに違和感はない。
  - 危機対応業務は、「経済環境の大きな変化や、大規模な災害など、民間金融機関による資金供給が十分になされない事態に際して、中小企業等に対する必要な資金の貸付等を行うもの」であることを踏まえ、経済危機や大規模災害を対象とし、期間や地域を限定して慎重に運用すべき。